

会員・関係 各位



特定非営利活動法人 KHJ 香川県オリーブの会

連絡先 TEL・FAX 087-843-9877 (川井)

ホームページ <http://khj-olive.com/>

寒中お見舞い申し上げます。

いつも本会運営にご支援・ご協力頂き有難うございます。
今年、昨年成立しました「子ども・若者育成支援推進法」
の具体的な施策を推し進める正念場であると思っています。

また、11月定例県議会の一般質問で、民主党の宮本裕美議員がニート・ひきこもり対策について、
法により作成を求められている「都道府県子ども・若者計画」の策定・具体化にどう取り組むのか
との質問に、「かがわ青少年育成ビジョン」の新たな計画を策定することとしており、それを子
ども・若者計画として位置付けたい。現状を十分把握・分析し、関係者の意見も十分聴きながら策定
すると真鍋知事の答弁が掲載（ほっと県議会かがわ）されています。

会員の皆様と共に、子ども達が自信を取り戻せる環境づくりに、今まで以上に取り組んでまいり
たいと考えておりますので、ご意見ご提案などお寄せ頂きますようお願い申し上げます。

さて、月例会を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

第92回月例会ご案内

- | | |
|--------|--|
| 1) 日 時 | 2月21日(日) |
| | 13:00～13:30 受付 |
| | 13:30～15:00 演題「アナムネーシス サポート センター」
(こころの故郷再発見事業)
NPO法人KHJ岡山きびの会
NPO法人津山きびの会 理事長
川 島 カイ三 氏 |
| | (休 憩) |
| | 15:10～15:20 報告・連絡(川井) |
| | 15:20～16:20 引き続き 川島理事長と共に考える
「相談・居場所・就労・啓発事業について」 |
| 2) 場 所 | 香川県社会福祉総合センター 6階 研修室
TEL 087-835-3334 県庁の斜め向い |
| 3) 参加費 | 会員：1家族 1000円 非会員：1家族 1500円 |

「アナムネ シス・サポート・センター（こころの故郷再発見事業）」については、全国代表の奥山さんが、部分的に「旅立ち」に載せたり、「ひきこもりサポート士養成講座」のテキストに載せたりしていますが、KHJ 全体の認識になっているわけではありません。久しぶりに私の話を聞いてくださるといので、大変楽しみにしております。（川島氏メールより）

そこで、あまり哲学的な難しいお話の内容にならないよう、また若者支援など実際にされているお話をお願い致しました。

【今後の月例会】

3月28日(日)	香川県社会福祉総合センター	13:30~16:30
4月18日(日)	香川県社会福祉総合センター	13:30~16:30
	2010年度通常総会(予定)	

【居場所活動予定】

2月6日(土)	第9回運営委員会	(13:30~16:00)
2月13日(土)	松田勝先生 個人カウンセリング	(9:00~14:00)
2月20日(土)	パソコン教室(指導 さぬき若者サポステ)	(13:30~16:00)
2月27日(土)	ポパイの会	(13:30~16:00)

【お知らせ】

参議院厚生労働委員会(1/28): 公明党山本博司議員

政府の事業仕分けで“廃止”と判定された「若者自立塾」が、ニート(若年無業者)や引きこもりの若者の就業支援に効果を挙げている実態を指摘。「いったん事業が廃止になったとしても、発展的な事業の継続を」と訴えた。これに対し長妻昭厚労相は、自立塾と同じ合宿形式の支援事業として「新たに合宿型自立支援プログラムを始めたい」と表明し、ハローワークなどとの連携を緊密にすることや職業訓練メニューとして位置付けていく考えを示した。

また、山本氏は、ニートへの支援拠点である「地域若者サポートステーション」について、「アウトリーチ(出張訪問支援)体制の強化を図るべき」と要望。長妻厚労相は、今後、全国50カ所の同ステーションにおいて「高校中退者を重点に、自宅を訪問し就労に結びつけたい」と答えた。

<http://www.yamamoto-hiroshi.net/> の1月アーカイブより転載

【前回(1/24)の例会より】

1 パソコンの使い方と危険性について

〔講師：さぬき若者サポートステーション 所長 鷲見 典彦氏〕

(1) 近況

一昨年9月に初めてオリーブの会でお話をさせていただきました。その後、親御さんがさぬきサポートステーション(以下「サポステ」という。)に来られ、続いて子どもさんが当サポステに来られるようになり、数ヵ月後には、子どもさんにサポステの成果も出ている。保護者セミナーもご利用下さい。

(2) 概要(ビデオ放映)

ビデオは、丸亀市のホームページ ウェブからもアクセス出来ます。

「サポステ」は若者自立支援として全国に出来た 92 施設の一つです。

「自分の発見」「人とのコミュニケーション能力」「自信回復」の場となっています。

「支援プログラム」は多数(50個)の中から、その人に合ったものを選びます。

「カウンセリングルーム」は個室で安心して相談出来ます。

「校外訓練」ではパソコン資格を取得し、コミュニケーション能力の向上も図っています。

「ジョブカード制度」は就職への自信、本採用される場合もある。お礼の手紙も来ています。

等、サポステでは、きめ細かな支援をしています。

(3) インターネット、携帯電話の安心安全な使い方 {資料有}

「資料」は、子どもの目に見える所に置いて下さい。

「ネット社会の七つの常識」

「インターネットは自己責任の世界です」

実社会：自分の発言や行動には自分で責任を持つ

「すべての情報発信は謙虚な姿勢で」

実社会：自己中心的にならず、相手のことを思いやる謙虚さを持つ

「むやみに個人情報公開しない」

実社会：知らない人に自分のことや家族のことをむやみに話さない

「危険なサイトに近づかない、利用しない」

実社会：危険な場所に近づかない。暗いところは気を付ける

「著作権・肖像権などを侵害しない」

実社会：他人のものを無断で使わない。人権や名誉を侵害しない。

「コンピュータウイルスへの対策を講じる」

実社会：自宅の防犯や災害対策を行い、万一の備えもしておく

「ID、パスワードしっかり管理」

実社会：家のカギやクレジットカードはなくさない。人に預けない

(4) 掲示板管理者に対する削除依頼要領 {資料有}

削除に際しては、「事実(どんな内容か)」「HTTPの記録」を確認して下さい。

掲示板管理者宛に削除依頼して下さい。

- ・ 応えてくれる場合は依頼・確認
 - ・ 応えてくれない場合は直接プロバイダーに依頼
- 削除依頼文例は即対応できるように作成しているものです。

その他不明な点等あれば、直接、サポステ(0877-58-1080)に連絡下さい。

2 自殺防止対策

〔講師：NPO法人さぬき自立支援ネットワーク 理事 池内 正昭氏 〕

(1) 背景

平成10年以降、毎年3万人の自殺で亡くなっている現状を踏まえ、「自殺対策基本法」が平成18年に議員立法で出来た。その後、色々な自殺対策が採られるようになりました。

(2) 実 態

香川県の自殺の実態は、全国 47 都道府県の中で下から 3 番目位である。ただ、安心は出来ない。自殺は誰にでも起こりえる可能性があります。

(3) 情 報

「平成 20 年度 わが国における自殺の概要及び自殺対策の実施状況(概要)」～内閣府～

{インターネットに情報が掲載されている}

香川県のホームページには、「かがわ自殺予防対策」の情報が掲載されています。

(4) 自殺予防のための行動～3つのポイント(野田内閣府特命担当大臣閣議後の記者会見)

{資料有}

「気づき」～周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける

「つながぎ」～早めに専門家に相談するよう促す

「見守り」～温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

(5) 対 応

県外で発生した事案を踏まえ、親が注意出来ることは

「気づき」「防止(身の回りから手段を取り除く)していく」

ことですので、注意していただきたい。

3 私の活動を通して思うこと(ひきこもり若者支援、親の会活動など)

[講師：KHJ 徳島県「つばめの会」 副会長 臨床心理士 浅田みちる氏]

(1) 徳島県の状況

香川県より 1 年遅れて発足し、現在 6 年半になる。当初会員は 20 家族位であり、2 年目以降は会員数も大幅に増えました。今は常時 10 家族位が参加しています。当事者の中には大学や専門学校に進学した者もいます。

(2) 体 験

大学院生の時

実習(5 年位前)先で、色々なことに気が付き、すぐ動く男性と出会った。その時、「すごいですね、よく気がつくのですね。」と言うと、その人は「それが問題なんです。」と言いました。

その翌日、男性が自殺したことを知りました。その気持ちが分からなかった。

そして、人の心(気持ち)は分からないことが多分にあることを学びました。

大学生時代

障害者施設で障害の子どもと出会った。その時、子どもは、昨日できなかったことが今日できることに大きな喜びを感じ、それを積み重ねることで大きな自信に繋がっていった。

出来ないことが出来るようになることは、大きな喜びで、大きな自信に繋がることを学びました。

(3) ひきこもり支援

効果事例を 3 例説明。

(4) ひきこもり対応

当事者は、自信を失くしているので、その自信を取り戻していく(元気になっていく)。それには「家事を分担する」ことが大事です。家事をしてもらうようにします。

親は、子どもの世話をするより、世話をされるようにする。自信を付けることは、ステップアップになります。

親が出来ることには限界がある。子どもには小さなステップを経験させる。学びは色々な所にある。

小さなことでも出来る事に学びがある。日常生活の中で今出来る事を見つけてしてもらう、例えば、料理、洗濯、フロ掃除等 小さなステップの積み重ねが大きなステップ(自信)になります。

(5) 生きる(生きがい)とは

昨年のKHJひきこもり全国大会(仙台会場)での親御さんとの話の中で、

「自分(母)はいつ死んでもいい、子どものつらい姿を見るのがつらいから」

「人のためにすることが自分のためにしていることで、それが生きがい(生きる)なんです。」

という、本音を聴く事が出来ました。

生きがいを見つけ、人のためにすることは自分のためにしていることという親御さんに感動させられました。

(6) 子どもとの接し方

子どもの長所に気づくこと。スクールカウンセラーとして、一番肝心なことは、本当に良いところを誉めることです。それは信頼感を増し、その子が伸びていくことを実感しています。

親御さんは、子供の長所に目をむけ、些細なことでも誉めて、認めてあげる。その時、口に出して誉めてあげる(心から認めてあげる)ことで親子の信頼関係が出来ます。

4 グループ別討議概要

グループ別討議では、2つのグループに分かれ、

初参加の人・相談したい人などのグループ ~ 浅田先生からの直接アドバイスなどを受けながら、現状、対応策等

それ以外のグループ ~ 子どもの近況、親の対応状況、今後の課題などを話し合いました。

以上

(文責：丸岡)